

# 8 mmフィルム「天然記念物 但馬名勝 出石鶴山」撮影の背景 —出石鶴山の歴史と映像の意義—

俵 和馬

---

**要旨** 大阪歴史博物館が所蔵している8 mmフィルムに「天然記念物 但馬名勝 出石鶴山」というものがある。本稿は、この映像が撮影された背景とその意義について、出石鶴山の歴史を振り返りつつ考察するものである。コウノトリの繁殖地として天然記念物指定を受けた出石鶴山では、茶屋が設置され観光客で賑わった。しかしながら、営巣地の樹木の伐採により、コウノトリは四散、出石鶴山は天然記念物の指定を解除された。この映像には、絶滅以前のコウノトリの行動と、観光地として賑わいをみせていた出石鶴山が映されており、日本産コウノトリの生態、当時の環境、戦前のツーリズムを考察するための資料となりうる。さらに、柳田國男の構想した「動物の国史」という考え方にもとづき、この映像が人と自然の関係性を考える契機となる可能性を示してみた。

---

## 1 はじめに

大阪歴史博物館が所蔵している8 mmフィルムのうち、「天然記念物 但馬名勝 出石鶴山」については、すでに船越幹央により、戦前期のコウノトリの生態を記録しており、人と自然の関係性を考えるうえで重要な記録であると指摘されている〔船越2015〕。兵庫県但馬地方のコウノトリに関する聞き取り調査のなかで、出石鶴山はしばしば耳にする言葉である。しかしながら、現在、観光地としての出石を思い浮かべた際に、「鶴山」というキーワードが読者のなかにあらわれまいだろう。結論をいえば、出石鶴山は、かつては有名な、しかしながら現在では「忘れられた」観光地であった。そこで本稿では、上記フィルム撮影の背景となる出石鶴山の歴史を深耕しつつ、映像の内容を検討してみたい。

## 2 立地と環境

兵庫県豊岡市出石町は、但馬地方北東部の盆地に位置している。付近には一級河川の出石川が流れ、下流部で同じく一級河川の円山川に合流している。人とコウノトリの共存のシンボルとして、ひとりの女性、ウシ、そして数十羽のコウノトリが出石川の浅瀬で一緒に映る写真は、平成8年（1996）の第6回環境広告コンクールで受賞し、一躍有名となった。自然豊かな出石では、稲作を中心とした農業や畜産業などの第一次産業が営まれている。その一方で、近世城下町の風景を残し、「但馬の小京都」と呼ばれ、観光業も盛んで、信州から国替えでやってきた仙谷氏がもたらしたと伝わる出石蕎麦も有名である。

円山川の周辺地域は概して海拔が低く、これまでも人々は大小さまざまな水害に悩まされてきた。台風23号による円山川堤防決壊は記憶に新しく、出石町もまた大きな被害を受けた。しかしながら、

氾濫原をもつ低湿地環境は、特別天然記念物のコウノトリをはじめ、さまざまな生物の生息地としても機能してきた側面もあった(写真1)。今日有名となった豊岡鞆であるが、この源流は但馬の柳行李産業である。柳田國男が『北國紀行』のなかで、円山川周辺地域について、「水しばしば堤を越ゆ。激しき害はなくとも、年毎に田を覆没せしめて、稲を腐らすこと多し、杞柳の栽培はよく考えたものなり」[柳田1968 172]と指摘するように、この原料となったコリヤナギも、低湿地に適応した植物であった。



写真1 コウノトリとアオサギ  
(コウノトリの郷公園にて)

本稿でとりあげる出石鶴山とは、出石城下町の西部に位置する桜尾山のことである。桜尾山は薪炭林やマツタケ山として管理され、周辺地域の里山として利用されていた。そして、この桜尾山はかつてコウノトリの営巣地でもあった。動物の正確な同定がおこなわれる以前は、コウノトリとツルは、その類似した姿から混同されていたと考えられている。両者は見た目こそ似ているが、科として全くの別種である。今日でも「松に鶴」は吉祥の構図として知られるが、湿地帯の草むらに営巣するツルは樹上にとまることができない。一方で、コウノトリはマツなどの巨木や寺社などの屋根に営巣する。出石に生息していたコウノトリは特に、桜尾山に生えるマツ類に好んで営巣していた。瑞鳥である「鶴」が、聖樹である「松」に営巣する姿から、桜尾山は「鶴山」と呼ばれ、瑞祥として認識されていたのである。

### 3 出石鶴山の歴史

#### (1) 「出石鶴山」の誕生

桜尾山がいつからどのように利用されてきたのかは定かではないが、発掘調査によると天明4年(1784)の出石焼の窯跡が見つかっており、近世にはすでに利用がはじまっていたようである[豊岡市立歴史博物館2016]。桜尾山が鶴山と呼ばれるようになった契機について、歴史的に正確なことは分かっていない。天保年間、7代藩主仙石久利が出石の桜尾山を「鶴山」と名付け、禁猟区<sup>(1)</sup>として保護したとの伝承が残っているにすぎない。この伝承については『出石町史』をはじめ、さまざまな書物で紹介されているが、その詳細は分かっていない[出石町1991]。

しかしながら、仙石氏が桜尾山のコウノトリを認識していたであろうことはいくつかの史料から分かる。但馬地域の地誌である『校補但馬考』の「仙石實相公年略表」延享元年(1744)2月5日条には「二月五日、下郷島村に鶴の下り居れるを聞き、俄かに出馬を命し、片間沖に於て自ら放鷹して之を獲、同九日、賀宴を開き老臣以下諸役人を饗す」とある[櫻井1973 4]。すなわち、3代藩主仙石政辰は鷹狩りにより「鶴」を捕らえ、饗宴を開催したのである。また、宝暦5年(1755)12月15日条には「登城、御挙の鶴の御料理を拝領す」とあり、ここでも鶴料理を食べている。仙石が捕らえたという「鶴」とは、コウノトリのことであったが、仙石はコウノトリをツルと混同ないし誤認していた

といわれている。『校補但馬考』の著者である櫻井勉は、「但馬に鶴はなし、鶴と称するは鶴なり」と述べている〔櫻井1973 49〕。また、出石藩の「御用部屋日記」安政6年（1859）6月4日の記録には、「植田に鶴、唐鳥踏み込みに付き威筒願い」とある〔出石町役場総務課町史編纂室1982 163〕。これは今日の聞き取り調査でも聞かれるところであるが、コウノトリは水田を踏み荒らす害鳥であった。イネへの害という意味では、ツルもまた害鳥ではあるが、ツル類は冬期に日本へ渡るのであり、夏期の飛来は考えにくい。この点も但馬の「鶴」がコウノトリであったとの考え方を補強するものである。

以上のように、出石藩の仙石氏が、営巣のため桜尾山周辺に生息していたコウノトリを「鶴」と認識し、かわりを持っていたことが分かる。先述の通り、歴史的事実は定かではないが、「仙谷氏の寵愛した鶴」という伝承と同時に、出石鶴山のイメージも生まれたと考えていいだろう。

## (2) 「出石鶴山」の保護と観光地化

時代が明治に移ると、それまで一般に禁止されていた狩猟が解禁された。この変化が、トキやコウノトリをはじめとする、希少な鳥類の減少につながったことは多くの研究者が指摘するところである。この状況は出石鶴山においても同じであったようだ。櫻井勉は桜尾山のコウノトリについて、「従来こう鶴ありて来りすく巢ひしか、銃猟の解禁せられしより、来巢のやみしこと二十余年なりしに」と説明しており、狩猟によって但馬のコウノトリが減少した旨を伝えている〔櫻井1973 409〕。当時、狩猟に関する行政措置の対象は鉄砲の取り締まりや人身保護が主であり、資源保護に関するものはほとんどなかったため、有産階級の間で狩猟熱が高まったという〔安田・松山1987〕。

明治16年（1883）になると、農商務省は農業上有功、有益、有害という3点において保護・駆除策を講じるための調査を全府県に指令した<sup>(2)</sup>。この調査を経て、明治25年（1892）に『狩猟図説』が発行された。そこでは、有害鳥類に関して、「水禽ニハ、鷓鴣、鷺ノ類、鶺鴒、鶴鶴、雁鳧ノ類ハ悉ク有害タラザルモノナシ、皆銃獲シテ以テ其ノ肉ヲ喰ヒ羽毛ヲ利用スベシ」とされた〔農商務省1892 17〕。ウヤサギ、ミサゴ、カモとともに、ツルとコウノトリも有害鳥の指定を受け、捕獲や狩猟が推進されたのである。その一方で、同年には「狩猟規則」が公布され、ここではじめて禁猟鳥獣・期間禁猟鳥獣が定められた。そのうち、有害鳥獣であったコウノトリは、出石の鶴山に限り、保護の対象となった〔出石町1991、菊池2006、菊池・池田2006〕。この理由について、正確なことは分からないが、「狩猟規則」では、「禁猟制札アル場所」での狩猟を禁じており、その制札は、「土地所有者ノ出願又ハ其他ノ理由ニ因リ必要ト認ムル場合ニ於テハ禁猟制札ヲ建ツルコト」ができるとある〔内閣官報局1912 190〕。このことから、コウノトリの営巣地としての希少性を鑑み、禁猟制札が設置されたと考えられる。

このころ、出石鶴山をめぐるある言説がうまれた。それは、「鶴」が日清・日露戦争の戦勝の吉祥として巣ごもりをはじめた、というものだ。

一八九四年（明治二七）、一つがいのコウノトリが久方ぶりに飛来して鶴山の東南部に営巣して雛ひなを育てた。日露戦争が始まった年で、勝利につながる瑞鳥として大いにもてはやされて人気をよんだ。その後、鶴山での営巣は一時中断したが、一九〇四年（明治三七）日露開戦の年に再び飛来して前の

場所からわずか北西に営巣した。[出石町史編纂委員会1991 521]

この言説が広く知れ渡り、京阪神から多くの観光客が鶴山を訪れた。時には一日に2000人も観光客が足を運んだという [出石町市史編纂委員会1991]。このころになると、桜尾山には「鶴の巣ごもり」を見物するための茶屋も設けられた。この賑わいを受け、桜尾山がある旧室植村村長の横山吉郎右衛門は、皇室に鶴山の写真を献納、さらには山県有朋、大山巖、乃木希典などといった当時の将軍たちへ陣中慰問と戦勝祈願のため鶴の巣ごもりを写した写真を送っている [出石町1991]。

しかしながら、上記の言説については、研究者からも疑わしいとの指摘がなされている。『天然記念物調査報告』のなかで、鳥類学者の内田清之助は、営巣の時期について「実ハ其ノ数年前ヨリ、渡来営巣セルコトアリシガ如キモ日清日露ノ両戦役ノ際特ニ祥瑞トシテ世ニ顕ル、ニ至リシトモ謂フ此ノ方事実ナルベシ」と述べている [内田 1921 12]。つまり、日清戦争の以前よりコウノトリは営巣していたが、日清・日露の戦勝の瑞祥としてのストーリーが広まっていったということである。この時期、国内では日清・日露戦争の戦勝を願いタンチョウが皇室へ献納されていた。明治期だけをみても9件の献納記録が残っており、そのうち日清戦争開戦当時、明治27年(1894)には4件の献納がされている。また、日露戦争開戦時の明治38年(1905)には2件確認されており、戦勝の記念として陸軍大将の長谷川好道がタンチョウを戦利品として献納した記録が残っている [久井2012]。こういった時代背景もあり、「希少動物のコウノトリ」は「戦勝の瑞鳥たる鶴」として消費されていった。

### (3) 「出石鶴山」の最盛期と終わり

明治41年(1908)になると、狩猟法でコウノトリは保護鳥に指定され、国内的な希少種という認識は強まったと思われる。明治維新以降、国有林であった桜尾山は一時民有化が決定したが、コウノトリの保護の観点から地元有志の反対を受け、再び国有林として管理されることとなった [出石町1991]。地元の反対理由について、その詳細は分からないが、希少種コウノトリの営巣地保護という意味のほか、観光地としての出石や鶴山の茶屋への影響を憂慮したとも考えられる。このころには、全国的に出石鶴山の名を広めようと、地元有志がさまざまな動きをみせていた。出石では当時、文芸愛好家が盛んに活動していたが、あるとき詩歌の揮毫を夏目漱石に依頼し、以下のような謝絶の返信を得ている。

拝復 御地出石城西鶴山の松の上の鶴巢の写真一葉御親切にわごへ御寄贈下され御好意千万難有候  
鶴の巢と申すもの生れて見た事なき小生には多大の興味有之候 過日御地の有志者より右鶴巢に  
関する詩歌御求めに相成候へども不肖悪筆の上 諸大家の題咏も不<sup>だいえい</sup>少やに存じ差控居候 頓首 [出石  
町1991 528]

このような、いわば「官民」の後押しやさまざまな保護政策を経て、「鶴山の鶴蕃殖地」は大正10年(1921)に全国ではじめて天然記念物の指定を受けた。2年後の大正12年(1923)には「天然記念物鶴山 鶴蕃殖地」と刻まれた石碑(写真2)が鶴山入りに設置され、観覧所の増設や道路整備、



写真2 現在の鶴山石碑

国庫補助による給餌がはじまった〔菊池・池田2006〕。内田が、「出石ノ鶴等ハ関西方面ニ於テハ既ニ名所トシテ周知セラレ為ニ年々観覧者増加」する状況であり、「繁殖時期ニハ之ガ為接待所茶店等ヲ設置」することで、「将来の営巣上悪影響少カラザルベキヲ以テ可成遠方ニ観覧場ヲ設備シ喧噪ナル行為ヲナサル様充分注意」するよう報告するほど、観光地として隆盛を極めていたことが分かる〔内田1921 17〕。営巣地が保護されたことで、コウノトリの個体数は増加し、鶴山、ひいては但馬全域がまさにコウノトリの楽園となった。

しかしながら、鶴山の隆盛はそう長くは続かなかった。コウノトリが営巣するほどのクロマツの巨木が多く生えていた桜尾山では、昭和18年（1943）に入り松根油や建築資材の採取のため大規模な伐採がおこなわれた。食糧増産のため、稲作の害鳥であったサギを追い払うための銃器が頻繁に用いられ、これもコウノトリの営巣を邪魔したものとみられている。昭和20年（1945）になると、さらに製炭のための伐採と開墾が進み、コウノトリは次々に四散していった〔出石町1991〕。この年を皮切りにコウノトリの個体数は減少し、農薬の使用や乾田化などの環境・生活スタイルの変化にともない、さらに個体数を減らすこととなった<sup>(3)</sup>。そして、昭和26年（1951）にコウノトリは種自体が天然記念物となり、同年秋、コウノトリが営巣しなくなっていた桜尾山は、ついに天然記念物指定を解除された〔山階・高野1959、菊池・池田2006〕。ここに60年近い保護の歴史は終わり、出石鶴山は忘れられていくこととなった。

#### 4 映像の背景とその意義

これらの歴史を踏まえ、映像の内容を振り返ってみたい。「天然記念物 但馬名勝 出石鶴山」は、昭和12年（1937）の6月から7月に撮影されたものとみられている〔船越2015〕。昭和12年は、コウノトリの個体数もおよそ60羽と増加した、観光地としての出石鶴山の最盛期であり、昭和18年の桜尾山の伐採がおこなわれるまでの最後の時期である。昭和13年に発行された『ツーリスト案内叢書 山陰地方』をみると、出石鶴山の項に「巣籠りするところが二、三ヶ所あり、観覧の時期は五月下旬から六月中旬にかけてが良い」とあり〔日本旅行協会1938 7〕、撮影時期もこの記載と一致する。

映像の冒頭、「江原自動車株式会社」と書かれたバスが映る（写真3）。前掲書によると、出石鶴山へのアクセスは豊岡駅からバスで向かうルートとともに、



写真3 江原自動車株式会社のバス



写真4 桜尾山周辺の環境



写真5 入山口の石碑

「江原駅乗換、出石鉄道出石駅下車（三〇分、三〇銭）八〇〇米」とあることから〔日本旅行協会1938 7〕、ここが江原駅、もしくはその路線のいずれかであると思われる。出石鉄道は昭和4年（1929）に開通した軽便鉄道で、わずか15年で不要不急線として休止し、現在は廃線となっている。出石鉄道の出石駅は旧室埴村福住に位置しており、昭和5年（1930）当時の運賃収入の約60%が出石駅である〔出石町1991〕。そのうちの何割が観光客であったかは定かではないが、出石鶴山への観光客の足となっていたことは想像に難くない。



写真6 鶴山の茶屋

場面が変わり、空を飛ぶコウノトリとともに、桜尾山周辺の風景が映っている（写真4）。但馬のコウノトリはおもにマツ類の巨木に営巣していたと述べたが、映像のなかにもマツと思われる針葉樹が映っている。背後には水田が見える。但馬の水田はジルタ（じる田）と呼ばれる湿田で、地域によってはヨメゴロシ（嫁殺し）と呼ばれるほど農作業は困難であった。筆者は、かつて桜尾山のふもとの水田で稲作をしていた方に聞き取りをおこなったが、その際、「（鶴山に登るタクシーを見て）自分たち百姓は一生懸命働いているのに、あの人たちがうらやましかった」との語りを聞いた<sup>(4)</sup>。一見すると整然と並んだ美しい水田であるが、乾田化がまだおこなわれていない当時では、やはり辛い仕事の場でもあっただろう。

鶴山の石碑がみえ（写真5）、場面は鶴山の茶屋の風景へと移る（写真6）。茶店には「アサヒビール」の吊り広告も設置され、環境社会学者の菊池直樹が述べるように、鶴山の「ハレの場」としての雰囲気が見てとれる〔菊池2006〕。樹上にはつがいのコウノトリが営巣し、餌をやる様子や、樹木の枝と思われる巣材の運搬といった子育ての状況がわかる（写真7・8）。ここで興味深いのは、周囲に他の巣は見られない点である。コウノトリは、サギやウなどのようにコロニーと呼ばれる集団繁殖地を作らず、50～100mほどのテリトリーを持ち、2～3km間隔で営巣する。翼開長約2mという大型鳥類のコウノトリにとって、一番の天敵は同種のコウノトリである。時には死をともなうほどの種族間闘争を繰り返すほど、縄張り意識が強い鳥類なのである〔江崎・佐竹・吉沢・三橋・大迫

2012]。この映像からは、争いを避けるため、互いにストレスのかからない距離を保ち、営巣をおこなうというコウノトリの生態が分かり、戦前期のコウノトリの営巣、子育てについての貴重な情報を含んでいる。

次に、簡単ながらこの映像の意義を考えていきたい。まず、この映像は [船越2015] の通り、戦前のコウノトリの姿を映した映像として貴重である。現在得られているコウノトリの生態に関する知見の多くは、戦後、特に再導入後<sup>(5)</sup>の保護活動のなかで得られたものである。現在生息しているコウノトリは日本個体群ではなく、絶滅したのち人工繁殖されたものである。但馬の環境に長らく適応し生きてきたコウノトリの生態を捉えた映像は、再導入後の事象を過去の例から裏付けることができるという意味で、大変に重要なものである。また、映された但馬の風景をつぶさにみていくことで、当時の自然環境の復元にも寄与できるかもしれない。そして、天然記念物指定を受け、観光地と化していった桜尾山、つまり「出石鶴山」の最後を映した映像でもある。この映像を検討していくことで、戦前の日本のツーリズムを考える資料ともなりうるであろう。



写真7 コウノトリの営巣



写真8 巣材の運搬

## 5 おわりに

最後に、期待を込めつつ、人と自然の関係性について考えてみたい。柳田は『野鳥雑記』の「烏勸請の事」冒頭で、雲仙のゴルフ場のカラスが、飛んでいるゴルフボールをくわえて持ち去るという話を引き合いに、「動物にも国史が有るといふ、非常に大切な問題の糸口である」と述べている [柳田1970 147]。そして、雲仙の子どもたちのある遊びの事例を紹介する。それは、カラスの群れに「烏かんじょう猫かんじょう」と言いながら円形の平たい小石を投げると、カラスが小石をくわえていくというものである。柳田は、この「烏かんじょう」という言葉から、烏勸請と呼ばれる、全国に散見されるカラスへの食物供献儀礼にその源流を見だし、以下のように述べた。

尚鳥だけは何十代か前の親々が、かつて空中で餅をついばんだ経験を相続して、今でも白い小さな円いもの、飛ぶのを見ると、大急ぎに出て来てくはへ去らうとする特殊の習性を現はすのである。[……] 烏が横着であったり悪賢こかったりするにも、西洋には西洋だけの理由があり、日本には又日本限りの、隠れたる原因があるのかも知れない。[……] 烏にだってやはり土地毎の歴史はあり、それがまた後々の生存条件をきめて居る。[柳田1970 153-154]

すなわち、雲仙のカラスが、烏勸請の習俗から、投げられた餅を空中で捕らえるという習性を得たと考えたわけである。今日の見方でいえば、ここでの「動物の国史」とは、動物の環境への適応、もしくは条件反射のような後天的反応と考えられるだろうか。そのようにみていくと、この映像には、「コウノトリの国史」ともいうべきものが記録されているのかもしれない<sup>(6)</sup>。「動物の国史」の実態や有無について、本稿ではこれまでにしたいが、今後、こういった自然観を考える一助となる資料といえるだろう。

現在、桜尾山は「出石鶴山史跡の散歩道」として整備され、人びとの憩いの場となっている(写真9)。また、コウノトリをめぐる環境教育や研究のなかで、その歴史とともに見直されている。本稿でとりあげた映像が、生態学や歴史学、民俗学を超えて、広く活用されることを強く望んでいる。



写真9 展望台となった鶴山茶屋跡

#### 付記

本文中の写真については筆者の撮影したもの、または大阪歴史博物館所蔵の映像の静止画である。なお、引用の際は適宜旧字体を新字体に改めた。

#### 注

- (1) 今日的な「禁猟区」とは、野生生物保護の意味合いを持つが、江戸時代の「禁猟区」とは領主の鷹狩のため、一般の者の立ち入りを禁じた区間のことである。
- (2) 有功とは、有害な鳥獣類。害虫を捕食するものであり、仮に田畑を荒らすことはあってもその割合が低ければ有功としていた。一方、有益とは、有害・有功鳥類のうち、食料としての利用や羽毛などの利用が可能、もしくは、飼育愛玩できうる鳥類を指していた[安田・松山1987]。
- (3) 筆者の聞き取りによると、話者が聞いた話として、食糧難の時代にはコウノトリの巣に登り、卵の採取をした者もいたとの語りを得た。このように、狩猟による減少も進んだと思われる(昭和23年生まれ、男性。2014年聞き取り)。
- (4) 昭和2年生まれ、女性。2014年聞き取り。
- (5) 再導入とは、「人間活動や自然災害が原因で、ある生物が本来の生息地から絶滅した場所において、絶滅した生物をその場所に意図的に放すこと」である[内藤・菊池・池田2011]。
- (6) たとえば、神戸又新日報の明治44年(1911)5月22日の記事では、出石鶴山の鶴(コウノトリ)が、鍋釜や陶器、鉄線などの破片を巣材とし、巣の内部には布や毛布を敷いているとある[浩1911]。戦前のコウノトリが人工物を用いて営巣をしていた興味深い事例である。

#### 参考文献

- 出石町史編纂委員会編 1991 『出石町史 第二巻(通史編下)』 出石町  
出石町史編纂委員会編 1987 『出石町史 第三巻 資料編I』 出石町

- 出石町史編纂委員会編 1993 『出石町史 第四巻 資料編Ⅱ』 出石町
- 出石町役場総務課町史編纂室編 1982 『分類 出石藩 御用部屋日記』 出石町
- 内田清之助 1921 「鶴ノ蕃殖地」『天然記念物調査報告 鶴及鶴ノ棲息地ニ関スルモノ』 史蹟名勝天然記念物調査報告第20号 内務省 <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/976802> (参照 2019.08.24)
- 江崎保男・佐竹節夫・吉沢拓祥・三橋陽子・大迫義人 2012 「兵庫県豊岡市に飛来・定着した野生コウノトリの死亡とその原因—激しい種内闘争?—」『山階鳥学誌』43 山階鳥類研究所
- 菊池直樹 2006 『蘇るコウノトリ』 東京大学出版会
- 菊池直樹・池田啓 2006 『シリーズ但馬Ⅴ 但馬のこうのとりのとり』 但馬文化協会
- 浩洋生 1911 「月曜文壇 出石行遊」『神戸又新日報』5月22日 五州社
- 阪本勝 1966 『コウノトリ』 神戸新聞社出版部
- 櫻井勉 1973 『校補但馬考』 臨川書店
- 櫻井良翰 1894 『但馬考』 黒田篤郎 <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/765808> (参照 2019.08.04)
- 豊岡市立歴史博物館編集・発行 2016 『豊岡市立博物館—但馬国府・国分寺館—ニュース』44
- 鳥越皓之編 1994 『試みとしての環境民俗学—琵琶湖のフィールドから』 雄山閣
- 内閣官報局編集・発行 1912 『法令全書』<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/787987/128> (参照 2019.08.11)
- 内藤和明・菊池直樹・池田啓 2011 「コウノトリの再導入 IUCNガイドラインに基づく放鳥の準備と環境修復」『保全生態学研究』16 日本生態学会
- 農商務省編 1892 『狩猟図説』 東京博文館 <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/993625> (参照 2019.08.04)
- 日本旅行協会編集・発行 1938 『ツーリスト案内叢書第14輯 山陰地方』
- 久井貴世 2012 「贈答品としてのタンチョウの利用—近代日本における事例を中心に」『ビオストーリー—生き物文化誌 人と自然の新しい物語』18 誠文堂新光社
- 船越幹央 2015 「大阪歴史博物館所蔵 昭和初期の8mmフィルムについて」『大阪歴史博物館研究紀要第13号』大阪歴史博物館
- 柳田國男 1968 「北國紀行」『定本柳田國男集第三巻(新装版)』 筑摩書房
- 柳田國男 1970 「野鳥雑記」『定本柳田國男集第二十二巻(新装版)』 筑摩書房
- 安田健・松山資郎 1987 「明治年間の鳥獣行政」『応用鳥学集報』7 山階鳥類研究所
- 山階芳麿・高野伸二 1959 「日本産のコウノトリ *Ciconia ciconia boyciana* Swinhoeの棲息数調査報告」『山階鳥類研究所研究報告』13 山階鳥類研究所

## Behind the 8mm movie of Izushi Tsuruyama, a natural monument and scenic spot in the Tajima region – History of Izushi Tsuruyama and the significance of the movie

TAWARA Kazuma

An 8 mm film owned by the Osaka museum of history is named "Natural monument, Tajima scenic spot, Izushi Tsuruyama(crane hill)". This paper, examines the background and significance of this filming, reflecting on the history of Izushi Tsuruyama. Izushi Tsuruyama, designated as a natural monument as a nesting place for orient white storks, had a tea house and was crowded with tourists. However, due to the cutting of trees in the nesting place, many orient white storks escaped, and Izushi Tsuruyama has been deselected as a natural monument. This video shows the behavior of orient white storks before extinction, and Izushi Tsuruyama, a popular tourist spot, and can be used as a reference for studying the ecology of Japanese orient white storks, past environment, and prewar tourism. In addition, based on the idea of "national history of animals" designed by Yanagida Kunio, I tried to show the possibility that this video could be an opportunity to consider the relationship between people and nature.